

病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画及び実施内容

○勤務医・看護師等の業務分担

- ・市立奈良病院静脈注射認定看護師の資格制度を確立し、静脈注射実施における勤務医の業務を分担している。
- ・「特定行為を実施する看護師」を複数名配置し、勤務医の診療補助を行っている。
- ・病棟薬剤業務実施加算を取得。チーム医療の推進を通し勤務医の業務負担軽減を図る。
薬剤師による院外処方せんに関する疑義照会に対する一次対応の実施。
- ・医師事務作業補助者を増員し 15：1 の施設基準を維持する。

○勤務医・看護師等の勤務時間軽減

- ・常設委員会について、勤務時間内での開催とし勤務医の業務負担軽減を図る。
- ・年次有給休暇を 10 日以上付与される職員に対し、当該職員の有する年次有給休暇のうち 5 日について、付与された日から 1 年以内において完全取得する。

○当直体制の見直し

- ・ICU 当直、CCU 当直、ER 当直、院内当直の 4 つの当直体制をとり、勤務医の負担軽減する体制を確立。
- ・当直の業務軽減及び、当直回数の低減。

○地域の他の医療機関との連携体制

- ・かかりつけ医の推奨を行っており、院内掲示等をさらに活発に行う。
- ・脳卒中、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん、膀胱がん、前立腺がんに関しては、地域連携パスを策定し、他医療機関との連携体制を確立。
- ・地域医療機関とのさらなる連携確立の為、登録医制度の充実を図る。
- ・患者支援センターを設置し、更に患者等からの相談、入退院調整に早急に幅広く対応できる体制を確立。
- ・入退院支援加算Ⅰを取得。退院調整を円滑に行うことで、勤務医の業務負担軽減を図る。

○外来縮小に関する取り組み

- ・初診時（7,700 円）・再診時（3,300 円）における選定療養費を徴収。
- ・病院事業計画において、外来縮小について明記し逆紹介を推奨、全職員への周知を施行。
- ・地域医療支援病院承認要件をもとに逆紹介を推進する。
- ・土曜日の外来診療の休診。

○勤務環境改善に関する取り組み

- ・職員満足度調査の実施。
- ・子の看護等休暇、育児部分休業（育児短時間勤務）、育児・介護のための所定外労働、介護休暇の除外職員に関して、取得事由の拡大や対象期間の延長、除外規定の撤廃の実施。

上記の通り、勤務医に対し、負担軽減及び処遇改善を図るべく実施している事を証明する。

2025 年 4 月 1 日

市立奈良病院
管理者 西尾 博至

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画及び実施内容

○看護補助者の配置

- ・急性期看護補助体制加算 25 対 1（看護補助者 5 割以上）の施設基準を取得。
- ・夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算の施設基準を取得。
- ・看護職員夜間 12 対 1 配置加算の施設基準を取得。
- ・看護補助体制充実加算の施設基準を取得。
- ・病棟クランクを全棟配置し、看護師の業務負担軽減を図る。

○他職種との業務分担

- ・薬剤師：入院時の持参薬の確認業務拡大。高カロリー輸液、抗がん剤のミキシング。
病棟薬剤業務実施加算の施設基準を取得。
- ・リハビリ：喀痰吸引、リハビリ時の送迎。
- ・臨床検査技師：採血。
- ・臨床工学技士：人工呼吸器等の設置・調整、医療機器全般の整備・点検、輸液ポンプ・シリンジポンプ・
離床センサーの中央化。
24 時間院内に勤務。
- ・放射線技師：造影剤のルート確保と注入、造影剤検査後の抜針・止血。
- ・病棟クランク：電話対応、面会者の案内。

○勤務医・看護師等の勤務時間軽減

- ・常設委員会について、勤務時間内での開催とし看護師の業務負担軽減を図る。
- ・年次有給休暇を 10 日以上付与される職員に対し、当該職員の有する年次有給休暇のうち 5 日について、付与された日から 1 年以内において完全取得する。

○スキルアップ研修の充実

- ・認知症ケアの研修受講によるスキルアップ。
- ・特定行為看護師の育成によるスキルアップと支援体制の強化。

○夜間看護業務の負担軽減

- ・業務量の把握と調整するシステムの構築を強化し、看護師の業務負担軽減を図る。

○外来縮小に関する取り組み

- ・地域医療支援病院承認要件をもとに逆紹介を推進する。
- ・初診時（7,700 円）・再診時（3,300 円）における選定療養費を徴収。
- ・土曜日の外来診療の休診。

○勤務環境改善に関する取り組み

- ・職員満足度調査の実施。
- ・子の看護等休暇、育児部分休業（育児短時間勤務）、育児・介護のための所定外労働、介護休暇の除外職員に関して、取得事由の拡大や対象期間の延長、除外規定の撤廃の実施。

上記の通り、看護師に対し、負担軽減及び処遇改善を図るべく実施している事を証明する。

2025 年 4 月 1 日

市 立 奈 良 病 院
管理者 西尾 博至

病院医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画及び実施内容

◎病院医療従事者の負担軽減に及び処遇改善取組について、安全衛生委員会委員長を責任者とし、安全衛生委員会にて行うこととする。

○医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進

- ・チーム医療により、医師の指示のもと、スタッフ間の連携・補完を一層進める。
 - ◆感染制御チーム/抗菌薬適正使用支援チーム ◆褥瘡対策チーム ◆排尿ケアチーム
 - ◆栄養サポートチーム ◆緩和ケアチーム ◆呼吸ケアチーム ◆認知症ケアチーム

○外来縮小に関する取り組み

- ・初診時（7,700 円）・再診時（3,300 円）における選定療養費を徴収。
- ・病院事業計画において、外来縮小について明記し逆紹介を推奨、全職員への周知を施行。
- ・地域医療支援病院承認要件をもとに逆紹介を推進する。
- ・土曜日の外来診療の休診。

○負担軽減の為の人材確保

- ・各部門へ補助者や助手、事務員等を採用し、専門性の高い業務に集中できるように業務分担に資する取り組みを行う。
 - ◆医師事務作業補助者 ◆看護補助者 ◆薬剤室助手 ◆臨床検査室助手及びクラーク
 - ◆リハビリテーション室助手 ◆放射線室クラーク ◆医療安全管理室事務員
 - ◆感染制御室事務員 ◆病棟クラーク

○勤務環境改善

- ・職場巡視
安全衛生委員会の委員により、各職場へ職場環境の巡視を定期的に行い委員会へ報告・検討を行い。職場環境の改善に取り組んでいる。
- ・連続当直の廃止
連続当直にならないよう当直表作成時に確認を行っている。
- ・年次休暇・特別休暇の取得
年次休暇・特別休暇の取得率を把握し促進を図る。
- ・メンタルヘルス対策
年一回、全職員を対象としたストレスチェック調査を行い。希望する高ストレス者には、産業医の面談を実施し、状態に応じて定期面談等の支援を行っている。
- ・人材確保等
各部門への補助者や助手、事務員等の配置について、人材確保のため広告等を使い積極的に募集を行っている。
- ・時間外労働の削減
時間外労働時間を把握し、長時間勤務者への業務整理・業務見直しを検討。
各種委員会の実施時間を可能な限り時間内に変更を行い、時間外労働時間の負担を軽減。

○働きやすさ確保のための環境整備

・院内保育所の設置

保育施設を併設し、24時間保育で子育て支援をサポート。

・妊娠中の配慮

夜勤の免除・制限を実施。希望者は他部署への配置転換。

・電離放射線障害防止規則に則った放射線業務への従事制限

・育児中の配慮

育児者の短時間勤務体制として、育児部分休業の実施。（小学校就学前までに延長）

小学校3年生修了までの子の病気やけが、感染症による学級閉鎖により休暇が必要な場合、及び入園（入学）式や卒園式により休暇が必要な場合として、子の看護等休暇の実施。

・夜勤の負担軽減

勤務後の暦日の休日の確保の徹底。

・暴力・ハラスメントへの組織的対応

ハラスメントに関する相談窓口を設置し、全職員が相談できる体制を確立。

院内暴力対策委員会の設置と『院内暴力・暴言に対してマニュアル』作成し、職員を守る体制を確立。

・医療スタッフのキャリア形成等の支援

研修費を支給し、学会・研修会参加及び資格取得の費用補助を行っている。

認定看護師認定資格取得に対する助成。

特定行為に係る看護師の研修に対する費用補助。

医療対話推進者の研修受講によるスキルアップに対する費用補助。

・年次有給休暇を10日以上付与される職員に対し、当該職員の有する年次有給休暇のうち5日について、付与された日から1年以内において完全取得する。

・職員満足度調査の実施。

上記の通り、病院医療従事者に対し、負担軽減及び処遇改善を図るべく実施している事を証明する。

2025年4月1日

市立奈良病院
管理者 西尾 博至